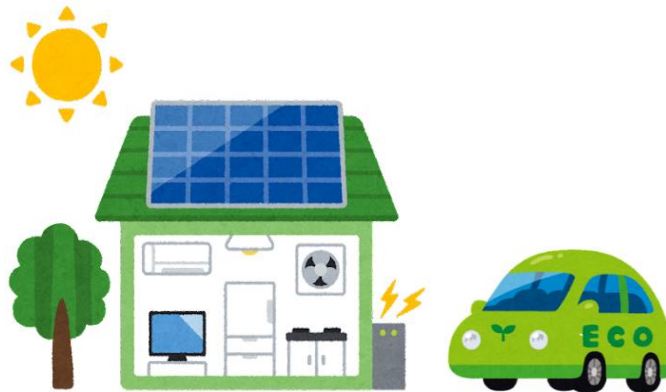


令和8年度

柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金

申請手引き

エネファーム用



主な注意点

- メール申請をされる方は注意事項が複数あります。
詳しくは4ページをご確認ください。

受付期間（先着順）

令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）

※工事完了後申請

受付窓口
TEL
E-mail

ゼロカーボンシティ推進課（本庁舎4階）
04-7168-0703
info-zc@city.kashiwa.chiba.jp



▲ホームページ

目次

1	申請者の要件	P.2
2	補助対象設備等の要件	P.3
3	補助対象経費・補助金額	P.3
4	申請方法	P.4
5	提出書類	P.6
6	交付決定通知について	P.9
7	補助金の振込について	P.9
8	財産処分について	P.9

1 申請者の要件

要件

● 次のすべての要件を満たすかた

- ☑ 補助対象設備を設置した住宅に居住し、住民登録がされていること。
※補助金の申請書類を柏市が収受した日において、補助対象設備を設置した住宅に居住し、柏市への住民登録が済んでいることが必須です。
- ☑ 柏市の市税を滞納していないこと。
- ☑ 補助対象設備の契約者であって、費用の負担及び設備の所有をしていること。
- ☑ 補助対象設備の設置を行う住宅について、共有者がいる又は住宅を第三者が所有している場合は、同意を得ていること。

注意事項

次のいずれかに該当するかたは、上記の要件を満たしていても補助の**対象外**となります。

- ☒ 過去に本補助金を受給したかた又はそのかたと同一の世帯を構成するかたがエネファームを設置する場合。
※過去に設置した住宅と、設置しようとする住宅が異なる場合を除く。
※過去に設備を取得した日から財産処分制限期間（6年）を経過している場合を除く。
例）取得から6年経過後に設備を更新（又は増設）する場合等
※本補助金には令和4年度まで実施していた柏市エコハウス促進補助制度（柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助制度の旧名）も含む。
- ☒ 違法建築物又は既存不適格建築物（建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物）に設置したかた。

2 補助対象設備等の要件

設備の要件

- 未使用品であること（中古品は対象外）。
- 補助対象設備の設置が完了していること。
- 令和8年4月1日（水）以降**に補助対象設備の設置工事を**着工**したものであること。

※設備が設置済の建売住宅を購入した場合は、令和8年4月1日(水)以降に引渡しを受けたものが対象。

※契約日が4月1日より前でも、着工が4月1日以降であれば補助の対象となります。

- 一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)の機器登録を受けているものであること。
- 停電時自立運転機能を有すること。
- 補助対象設備の設置に係る工事が建築物、電気設備、ガス設備及び水道設備に係る関係法令に準拠していること。

3 補助対象経費・補助金額

補助対象経費		補助金額
機器費	●設備本体（燃料電池ユニット、貯湯ユニット等）	補助対象経費 × 10/10 上限 10 万円

その他対象外の経費

- 消費税
- 申請代行等の手数料全般
- 印紙代
- 長期保証費等の事務諸経費

注意事項

経費は税抜きで計算してください。

国やその他の団体からの補助金を受け取っている場合は、**当該補助金の額を控除した額**を補助対象経費として記入してください。

製品値引きや出精値引き等の値引きがある場合は、**値引き後の経費**が補助対象経費となります。値引きの内容に、補助対象となる経費と、補助対象外となる経費の両方が含まれる場合は、金額の割合によって案分してください。

4 申請方法

受付期間

令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）

- 補助対象設備の設置工事完了後に申請してください。
- **着工前の申請は不要です。**
- 予算の上限に達した時点で受付を終了します。

申請方法

窓口申請	<ul style="list-style-type: none">● 柏市役所ゼロカーボンシティ推進課窓口（本庁舎4階）に持参してください。● 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。● 多くの申請書を窓口を持参する場合は、事前にゼロカーボンシティ推進課までご連絡ください。
メール申請	<ul style="list-style-type: none">● 件名を「補助設備名・申請者名」とした上で送信してください。受信後こちらから受信確認メールをお送りします（閉庁時間にお送りいただいた場合は翌開庁日の返信となります）。<u>※受信確認であり、補助金の交付を確約するものではありません。</u>● <u>メール申請に対しては、当課から必ず受信確認メールを送信します。当課からの受信確認メールがない場合は、申請を受け付けたことになりません。</u> <u>メール申請の翌々営業日になっても受信確認メールが届かない場合は、お電話での問い合わせをお願いいたします。</u>● <u>添付ファイルが5MBを超えるメールは受信できませんので、容量を5MB以下にした上で複数回にわけて送信してください。</u> <p>E-mail info-zc@city.kashiwa.chiba.jp TEL 04-7168-0703</p>
郵送での申請	<ul style="list-style-type: none">● 郵送記録の残る形（書留等）かつ差出人がわかるようにお送りください（到着確認のお問い合わせはご遠慮ください）。● 郵送による事故等については、市は一切の責任を負いません。● 電話等で内容の聞き取りを行う場合がありますので、書類の控えは必ず保管してください。● 開庁時間外（午後5時15分以降や閉庁日等）に市役所に届いた申請書類は翌開庁日の取扱いとなります。 <p>郵送先</p> <p>〒277-8505 柏市柏5丁目10番1号 柏市役所 ゼロカーボンシティ推進課</p>

注意事項

書類が不足・不備等がなく全て揃った時点で受付となり、全て揃ったかたが優先となります。

書類に不足・不備等があった場合に、ご連絡することがあります。申請書には必ず日中連絡の取れる連絡先を記入してください。

代行提出

● 申請書類の提出を他者に依頼する場合に、代行提出に係る委任状等は不要です。ただし、以下の事項に注意してください。

交付申請書は、必ず申請者本人が内容を確認した上で提出してください。

申請書類の提出を他者に依頼したことによる事故等については、市は一切の責任を負いません。（代行提出を依頼していた書類が提出されていなかった等）

申請期間中に予算の上限に達した場合について

● 予算の上限に達した場合は、市ホームページにてお知らせします。

その他、申請に係る注意事項

申請書類が全て揃っていない場合や申請書類に不備がある場合は、書類は全て返却し、受け付けは行いません。

申請の条件等を満たさない場合は、補助金を交付することができません。

不正に補助金の交付を受けた場合は、補助金を返還していただきます。

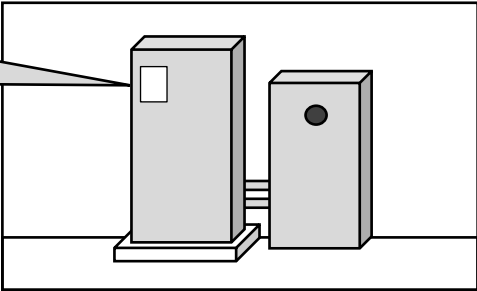
5 提出書類

提出書類一覧

●各様式は当課窓口で配布のほか、HPからもダウンロード可能です。

○：全員必要な書類 △：場合によって必要な書類

	必要な書類	必須区分
①	交付申請書（様式1-3）	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 『補助対象経費』及び『交付申請額』を書き損じた場合は新しく書き直してください。 ※補助対象経費の記入にあたっては、 <u>手引きの3ページ</u> を参照してください。	
②	住民票（申請者本人の住民票の写し，発行日から一か月以内のもの）	△
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書の同意欄で同意する場合は省略可能です。	
③	市税を滞納していないことを証する書類（申請者本人の納税証明書または非課税証明書，発行日から一か月以内のもの）	△
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書の同意欄で同意する場合は省略可能です。	
④	柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金に係る同意書兼委任状（様式2）	△
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象設備の導入を行う住宅に共有者がいるまたは第三者が住宅を所有している，あるいは補助対象設備の設置に係る契約について申請者以外にも契約者がいる，もしくはその両方である場合は提出してください。	
⑤	国，その他団体の補助金交付決定通知書のコピー	△
	※国やその他団体の補助金と併用する場合は，補助額の分かる決定通知書等を併せて提出してください（決定通知書等が申請時に間に合わない場合，後日，追加で提出してください）。	
⑥	エネファームの製造者名，型式等が確認できる資料（カタログ等）	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 製造者名，型式等が確認できる書類を提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要ページのみ印刷し，該当機器をマーカー等で分かりやすく印をつけてください。	

	未使用品であることが確認できる書類 (いずれか1つのコピー)	○										
⑦	◎保証書 ◎出荷証明書（納品書） ◎出荷検査成績書（検査日の記載があるもの） ※保証書はメーカー発行に限らず、問屋や販売店からの証明書で未使用品と確認できる場合は、受付可能です。 ※出荷証明書については「納品書」という名称で発行されている場合は、納品書の提出でも構いません。											
	エネファームの導入完了後のカラー写真	○										
⑧	<input checked="" type="checkbox"/> 以下の写真を全て提出してください。 ◎対象設備の設置状況がわかる写真 ◎銘板の写真 ※写真用紙（光沢紙）ではなくコピー用紙に印刷したものを提出してください。 <div data-bbox="331 891 1402 1181" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">名称</td> <td style="padding: 2px;">燃料電池ユニット</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">型式</td> <td style="padding: 2px;">○○-××××××</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">製造番号</td> <td style="padding: 2px;">1234-5678</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">販売元</td> <td style="padding: 2px;">株式会社△△</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">製造者名等</td> <td style="padding: 2px;">■株式会社</td> </tr> </table>  </div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 注意事項 銘板の文字がはっきりと読み取れるよう撮影してください。 型式及び製造番号等が確認できる箇所を撮影してください。 設置工事完了後の発電ユニットと貯湯ユニット（または熱源機）を撮影してください。 対象設備全体が写るように撮影してください。 </div>	名称	燃料電池ユニット	型式	○○-××××××	製造番号	1234-5678	販売元	株式会社△△	製造者名等	■株式会社	
名称	燃料電池ユニット											
型式	○○-××××××											
製造番号	1234-5678											
販売元	株式会社△△											
製造者名等	■株式会社											
	エネファームの導入費が確認できる書類	○										
⑨	<input checked="" type="checkbox"/> 見積書又は請求内訳書のコピーを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書の金額と一致しているか確認します。 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象設備の製造者名、型番等が記載してあるものを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 機器費、工事費等の内訳が記載してあるものを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象設備について 見積変更があった場合は、変更見積書も提出してください。 ※事業者がどうしても見積書や請求内訳書等を発行できない場合は、事業者へ領収証明書（様式7）を作成してもらい、 原本 を提出してください。（市HPに様式あり）											

⑩	契約書類（いずれか1つのコピー） <input checked="" type="checkbox"/> 工事に係る契約書又は注文書・請書のセットを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 注文書と請書の場合は、2枚揃って契約の証明書となります。 ※補助対象設備について <u>変更契約をした場合は、変更契約書も提出してください。</u> <input checked="" type="checkbox"/> 必ず契約金額が記載されている箇所のコピーをとってください。	○
⑪	費用を負担したことがわかる書類（いずれか1つのコピー） <input checked="" type="checkbox"/> 領収書や振込明細書，ローン契約書等を提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収金額に補助金申請と関係のない機器費や工事費が含まれている場合は，内訳がわかるようにして提出するか，領収書の但し書き等に対象設備の費用がわかるように記載してください。 ※事業者がどうしても領収書を発行できない場合は，事業者に領収証明書（様式7）を作成してもらい， <u>原本</u> を提出してください。（市HPに参考様式あり） <input checked="" type="checkbox"/> 銀行口座への振込で領収書が発行されない場合は，振込明細書または通帳の記帳履歴の写しを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> ローン契約等で領収書が発行されない場合は，ローン契約を締結していることがわかる書類を提出してください。	○
⑫	交付請求書（様式5） <input checked="" type="checkbox"/> 申請者情報と口座情報のみご記入ください。（日付等は空欄でお願いします。） <input checked="" type="checkbox"/> 振込先は，申請者本人の口座に限ります。 <input checked="" type="checkbox"/> 交付請求書を書き損じた場合は，新しく書き直してください。	○
⑬	柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金（家庭向け）エネファーム申請用チェックリスト（様式6-3） <input checked="" type="checkbox"/> 全ての項目を記入してください。	○

注意事項

提出された書類は返却しませんので，契約書，見積書，領収書等は原本ではなくコピーを提出してください。また，内容確認を行うことがありますので，必ず控えを保管してください。

様式に記入する際は，黒のボールペン（消せるボールペンや鉛筆は不可）で，はっきりと記入してください。

6 交付決定通知について

- 審査終了後、申請者へ交付決定通知書を送付します。
- 審査は通常3週間前後かかりますが、申請が集中する時期や市税納付期限直後は、さらに1～2週間程度かかることがあります。


7 補助金の振込について

- 交付決定通知書を発送後、3週間前後でご指定の口座にご申請いただいた補助金が振り込まれます。
- 振込通知は行いませんので、正しい金額が振込されているか通帳の記帳などによりご確認ください。

8 財産処分について

- 設備ごとに定められた処分制限期間内に、市から補助を受けた設備の処分（廃棄、売買及び取替等）を行う場合は、別途申請書を市に提出する必要があります。
- 詳しくはゼロカーボンシティ推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ先等

場所	柏市役所 環境部 ゼロカーボンシティ推進課 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 本庁舎4階	 ▲ホームページ
TEL	04-7168-0703	
E-mail	info-zc@city.kashiwa.chiba.jp	
市HP	https://www.city.kashiwa.lg.jp/zerocarbon/ecosite/ondanka/shimin/r5ecohouse.html	